

【エクアドル経済:2019年11月】

1. エネルギー関連

(1) 光熱費補助金政府負担額

4日、エネルギー省は2019年の光熱費補助金の負担額が約2900万ドルであったと発表。エクアドル国内では全体の電力利用者のおよそ37% (約400万人) が同補助金を受け取っている。

(2) ガソリンの不正転売による損害額

エクアドル経済財務省によると、毎年エクアドルから約1億1400万ガロンものガソリンが不正転売され、年間およそ2億1200万ドルを失っているという。主に国境沿いの県でこうした不正転売が常習化しており、漁師などが密かに隠しておいたガソリンをボートに乗せて密輸するケースも多発している。

(3) ガラパゴス諸島の再生可能エネルギー使用率が上昇

エネルギー省はガラパゴス諸島において再生可能エネルギー使用率が16%となり、およそ2万5000人の島民が利用していると報告。韓国、日本、ドイツからの資金提供により、これまでに5500万ドルが再生可能エネルギー施設整備に投資されているとのこと。

(4) 非再生可能エネルギー大臣辞任

12日、カルロス・ペレス非再生可能エネルギー大臣が辞任を正式に発表した。同氏はモレノ政権発足時から大臣を務めており、小規模油田の開発や、前コレア政権時に建設された発電所の欠陥工事などの改善に尽力してきた。

2. アジアインフラ投資銀行への加盟

5日、エクアドルは2018年から開始した加盟手続きを終え、アジアインフラ投資銀行への加盟を果たした。エクアドルはラテンアメリカ地域では最初の加盟国となる。

3. 10月危機の影響

(1) 民間からの反応

デロイト社が発行する経済誌においてエクアドル国内の経済展望について悲観的な見方が多い旨、報じられた。企業のエクアドル市場に対する10月の信頼度は前月比17.8ポイント減となった。調査対象者の98%が国内の経済状況に不安を覚えており、更に65%が売り上げの低下を報告している。実際多くの商店などが閉店に追い込まれる結果となった。また、75%が補助金を貧困層に限定し行うべきであったと答えた。

(2) 石油セクターにおける損害

エネルギー省は10月のデモ・ストライキ中における石油生産施設への妨害、破壊行為により受けた最終損失が1億3686万ドルであったと発表した。また、ペトロアマソナス石油公社は破壊された施設などの回復のために4837万ドルの出費が求められる。

4. 反汚職政策により1600万ドルを回復

ソネオルスネル副大統領は7日、アンデス開発公社開催の会議において、エクアドルの反汚職政策について言及。これまでに1600万ドルが回復され、30名の元高官が汚職追及により逃亡、もしくは司法プロセスにあると話した。

5. 経済成長法案

(1) 経済成長法案

先月提出された経済成長法案が、国会での2回にわたる討論の末、17日に否決された。これを受け、エクアドルのカントリーリスク(EMBIグローバル)は15日の853ポイントから18日には1128ポイントまで上昇した。

(2) 税制改革法案

17日の経済成長法案否決を受け、21日、政府は新たに税制改革法案を国会に提出した。前回の法案は税制改革、金融法改革、労働法改革を含む404項目にも上る内容であった上、国会での十分な説明がなかったのに対し、本法案は前法案から税制改革部分のみ引き継いだものとなっており、マルティネス経済財務大臣が法案提出前に各党へ説明を行うなど、入念な根回しも行った。

6. 来年度のパナナ価格決定

エクアドル農牧省は8日、2020年におけるバナナの最低輸出価格が41.5ポンドあたり6.4ドルとなることを発表した。同価格については毎年バナナ生産者、輸出業者及び政府との間で調整の未決められることになっているが、例年通り合意には至らず、政府が決定した価格の採用となった。また、2020年に平均価格が同価格を下回らなかった場合、政府は次年度の価格調整において、生産者、輸出業者との合意する可能性が高いとも述べた。

7. 鉱山関連

(1) ミラドール鉱山からの輸出開始

工業統制管理機構(Arcom)は、本格的な輸出を前にミラドール鉱山で採掘された銅1万9384トンの品質検査を開始した。同検査で品質に問題がなければ輸出が開始する見込みとなっている。

(2) フルータ・デル・ノルテ鉱山の操業開始

13日、サモラ・テンチペ県にてフルータ・デル・ノルテ鉱山(ミラドール鉱山に次ぐ規模)の操業開始式典が行われた。同鉱山は金500万オンスが埋蔵されていると見られ、15年間でおよそ31万オンスの生産量及び78億8700万ドルの輸出高が見込まれている。

8. 来年度年度予算案の差し戻し

先月31日に国会へ提出された来年度予算案に関する採決が行われた。過去2年にわたり予算歳入に計上されていたコンセッション契約が実現していないことや、教育期間や援助を必要とする地域への支援が不十分であることなどが指摘され、最終的に81の反対票が投じられ、修正案付きで政府に差し戻されることとなった。

9. 国際機関による融資・協力

(1) IMF

IMFのライス報道官は19日、エクアドル国会において経済成長法案が否決されたことで、国際機関からの融資中止が懸念され、エクアドルへの経済信用が急激に下がったことを受け、IMFはエクアドル政府が財政改革に取り組む限り、同政府を支援する旨、発表した。

また、12月の第3週に第2、3回レビュー結果の再審査を行うことが発表され、同審査が承認されればペンディングとなっていた第3、4回目の融資(5億ドル)が供与されることとなる。

(2) フランス開発庁 (AFD)

AFD がエクアドル政府の実施する「万人のための住宅」計画、機構に関するプロジェクト及び国営銀行によるグリーンクレジット(環境配慮の取り組みを判断基準に組み込んだ融資)に対し3億3000万ドルの融資実施を表明した。

(3) 国際機関との対話

マルチネス経済財務大臣がワシントンを訪れ、国際機関役員や米国政府関係者と面会した。世銀総裁との面談では経済強化と社会包括制の向上について、IDB総裁とはペンディングとなっている融資やIDBから受けている技術支援について、IMF専務理事とも今後の融資計画についてそれぞれ協議を行った模様。同会談においてIDBからは移民支援として5000万ドルの有償資金及び1250万ドルの無償資金供与が承認された。更に米務省、財務省及びブラジル経済大臣とも面会し、地域における投資や近況について話し合った。

10. 水産業関連

(1) 漁業省設立の要望

漁業及び水産業者が政府に対し、漁業省設立を嘆願していることが分かった。国会に提出された新漁業法の審議が進んでいないことを含め、関係者は現状に不満を抱えており、十分な知識を持った技術者が、責任を持って政策を実施できる省庁設立を政府に望んでいる。同産業は年間48億ドルの輸出高を誇り、エクアドルにとって非石油部門では最も重要な産業となっている。

(2) 中国とのエビ養殖品質管理合意

9月にエクアドル産エビが中国において輸入禁止措置となった件で、エクアドル及び中国政府はエビの品質保証に向け、共同で取り組むことを発表した。同合意により、エクアドルー中国間での技術協力などを強化していくこととなる。

(3) EU によるエクアドル漁業への視察

10月末にEUより発出されたエクアドル水産業に対する警告(イエローカード)について、在エクアドルEU大使は、新漁業法の国会通過及びその実施を重要視していると述べ、来年4～5月の間に、EUから状況検証のための視察団が来訪する予定であると説明した。

11. 日本との二国間租税条約が発効

28日、両国の外交文書に署名がされたことで、日本・エクアドル間の租税条約が発効した。同条約により、企業の法人税に対する二重課税が回避され、更に徴税情報の交換などが可能になる。

(了)